

丸亀市WEBページ広告募集要項

丸亀市WEBページのトップページは、月間約1,7万のアクセスがあります。このトップページに、丸亀市広告事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）及び丸亀市広告掲載基準のほか次の事項を定めて、広告を掲載する希望者を募集します。

1 広告について

位 置	トップページ下部（位置は市が決定します）
大きさ	縦60×横140(ピクセル)
枠 数	5枠（申し込み状況により追加あり）
容 量	20KB以内
形 式	GIF形式（画面展開は2枚以内。閲覧者に負担のかからない動きにしてください。）
掲載期間	1か月単位（原則1日から月末まで）。ただし、最長当該年度の3月31日まで。
掲載料金 (税込)	1枠1万500円／月 前納（複数月契約も原則として一括納付）

2 申し込み方法、期限等

申し込み方法	広告掲載申込書（様式第1号）に広告の内容がわかる原稿案その他書類を添えて、直接下記へ申し込んでください。（実施要綱第7条）
申し込み先 (問い合わせ先)	〒763-8501 丸亀市大手町二丁目4番21号 丸亀市市長公室 秘書課 広報戦略室 宛 Tel 0877-24-8801 Fax 0877-24-8860 E-mail koho-t@city.marugame.lg.jp
掲載申し込み期限	掲載希望日の30日前
掲載料の納入期限	掲載希望日の10日前

3 広告の選定方法

広告の選定は、公共性の度合いや事業所の所在地などを勘案して、掲載順位を決めます。同順位のものが複数ある場合は抽選等により決定します。（実施要綱第9条）

4 広告掲載の決定

広告掲載の承諾・不承諾を決定したときは、その結果を広告掲載希望者に通知（様式第2号）します。

5 広告内容等の変更

社会情勢の変化や、各種法令、または丸亀市広告掲載基準等の変更等により、広告内容が不適切と思われる場合は、広告掲載の承諾決定通知を受けた人（以下「広告主」といいます。）に対して内容の変更等を求めることがあります。

6 広告掲載の取り消し

広告主が、指定期日までに広告掲載料を納付しない場合や原稿を提出しない場合、その他、市長が広告の掲載が適切でないと判断した場合は、広告の掲載を取り消すことがあります。（実施要綱第12条）

広告掲載を取り消した場合は、既に納付された広告掲載料は返還しません。

7 広告掲載の取り下げ

広告主は、文書で申し出ることにより、広告を取り下げるすることができます。既に納付した広告掲載料は、当該広告枠に次の広告主が決まった場合に返還します。

8 広告掲載期間の延長

広告主に責任が無く、丸亀市が広告を1日6時間以上掲載できなかつたときは、1日単位で掲載期間を延長します。延長できない場合は、未掲載期間の広告掲載料を日割り計算により返還します。

9 広告主の責務

広告主は、丸亀市WEBページに掲載された広告及びそのリンク先の内容に関する一切の責任を負うものとします。（実施要綱第16条）

広告主は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものではないこと及び広告の内容等に係る財産権のすべてについて権利処理が完了していることを、市長に対して保証しなければなりません。また、第三者から広告に関連して損害を被ったという請求がなされた場合は、広告主の責任及び負担において解決するものとします。

【バナー広告の位置】ページ下部（60 ピクセル×140 ピクセル）

The screenshot shows the official website of Marugame City. At the top left is the city logo and name "丸亀市 MARUGAME CITY". To the right are links for "SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS" and "公式SNSはこちら！" (Official SNS here). The top navigation bar includes links for "くらし・手続き" (Life & Procedures), "健康・福祉" (Health & Welfare), "子育て・教育" (Childcare & Education), "観光・文化・スポーツ" (Tourism & Culture), "仕事・産業" (Work & Industry), and "行政情報" (Administrative Information). On the far right are icons for "読み上げる" (Text-to-speech), "閲覧補助" (Viewing assistance), and "Language".
The main content area features a large landscape photograph of Mount Maruyama (Maruyama Fuji) reflected in a body of water. A search bar with "Google" and "検索" (Search) buttons is overlaid on the image. A small orange cartoon character with a speech bubble saying "質問しまい" (Ask me) is also present.
On the left side, there's a sidebar with sections for "お役立ち情報" (Useful Information) containing links like "休日当番医 (外部リンク)" (Holidays on-call doctor (external link)), "防災情報" (Disaster prevention information), "ごみ収集・分別" (Garbage collection and recycling), "バス・船時刻表" (Bus and ship schedule), "子育て相談" (Parenting consultation), "新型コロナワクチン接種予約" (New型コロナワクチン接种予約), and "マイナンバーカードWEB予約" (My Number Card WEB Reservation); and "ライフイベント" (Life events) containing links for "出生・育児" (Birth and child-rearing), "入園・入学" (Entry into school), "成人" (Coming of age), "就職・退職" (Job entry/exit), "結婚・離婚" (Marriage/divorce), "住まい・引越し" (Housing and relocation), "福祉・介護" (Welfare and care), and "葬儀" (Funeral).
At the bottom of the page, there's a horizontal navigation bar with tabs for "お知らせ" (Announcements), "イベント" (Events), "募集" (Recruitment), and "入札情報" (Bidding information). Below this is a section for "人口と世帯数" (Population and household count) with statistics: "総人口 107,359人 男性 52,281人 女性 55,078人 世帯数 47,713世帯 2026年1月1日現在 司別人口".
The bottom-most part of the page contains a "バナー広告" (Banner advertisement) section with six red-outlined boxes labeled "広告枠" (Advertisement frame). To the right is a map of Marugame City within Kagawa Prefecture, the city logo, and contact information: "法人番号 1000020372021", "〒763-8501 香川県丸亀市大字町二丁目4番21号", "Tel: 0877-23-2111 (代表)", "開設時間 月曜日から金曜日まで 8時30分から17時15分まで (祝日・休日、12月29日から1月1日までの期間を除く)", and the same orange cartoon character with "質問しまい" (Ask me) text.